

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500034		
法人名	株式会社レインボースター		
事業所名	グループホーム虹の羽		
所在地	羽咋郡宝達志水町今浜力10番地		
自己評価作成日	令和 3年 7月 1日	評価結果市町村受理日	令和3年9月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和3年8月19日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、入居者様一人一人が自分らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援させて頂いています。  
 コロナ禍でも三密回避に努めつつ、ドライブや散歩、併設の畑で育てた野菜を収穫し、味わったりと、外出支援や施設外での活動に特に力を入れております。  
 面会制限のなかでも、書面や電話にて、こまめに状態報告を行い、またタブレット導入によるリモート面会をご案内し、入居者本人とご家族の不安を少しでも軽減できるよう勤めています。  
 入居者様の状態に合わせて、家事やレクリエーション、外出支援を積極的に行い、活気ある生活を送れることで、ADLの維持、認知症の進行防止に繋がることができると考えております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、「安心・安全・愛される 温かい住まい」を理念として掲げ、職員は常に、日頃の支援が理念に沿ったものとなっているかを検討しながら、リスク回避も徹底しつつ、温かく、明るい雰囲気、その実践に取り組んでいる。職員は利用者との積極的な会話に努め、質問を多く取り入れた声かけで利用者の発言を促し、意思疎通が困難な場合でもしっかりと話しかけ、表情の変化等から思いを汲み取り、利用者一人ひとりの思いや希望の実現につなげている。事業所では以前から、外出支援に積極的に取り組んでおり、現状でも、出来る限り屋外で過ごす時間を多く設け、予防に十分努めながら、近隣の散歩や畑作業、日光浴、行き先は限られるが、車でのドライブ等に出かけている。日々の運営の面では、管理者と職員が活発に意見交換を行っており、職員個々の意見、提案から利用者へのより良いケアの実践とともに、職員の働きやすい環境づくりにも取り組んでいる。身体拘束をしないケアの実践や一人ひとりの尊厳やプライバシーに配慮した対応の徹底にも取り組んでおり、気になる言動等があれば、その都度、職員相互に気づかせ合い、改善を図っている。ホーム提携医師や地域の病院、訪問看護師等との連携による24時間体制での支援体制が確保され、同法人内他グループホームによる緊急時等の応援体制が確保されていることも、入居する利用者やその家族の安心につながっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない(コロナ禍のため)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ皆で考え作った「安心・安全・愛される 温かい住まい」の理念を、玄関やフロア内、記録用紙など、目につきやすい場所に表記、掲示している。職員間で理念を共有し、実践に向け取り組んでいる。	「安心・安全・愛される 温かい住まい」を理念として掲げ、玄関やリビング、事務所への掲示、介護記録や業務日誌への表記等を行い、職員への継続的な意識づけが行われている。日々のミーティング等の機会には、日頃の支援が理念に沿ったものとなっているかを検討し、リスク回避も徹底しつつ、温かく、明るい雰囲気の中で、その実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、近隣の民生委員、区長さんとの運営推進会議、地域行事、獅子舞や文化祭などへ参加、近隣の保育所、小学校、高校とも定期的に交流、ホットカフェに参加していたが、コロナ禍のため現在は参加開催困難な状況が続いている。	現在は、交流機会の確保が困難な状況だが、事業所としての外出活動は出来る限り継続しており、敷地内の除草作業に来所した民生委員とは、今後の交流等の再開についても話し合っている。これまでは、町会に加入し、地域の文化祭や祭りへの参加、毎朝の通学児童達との挨拶、近隣住民との畑作りを通じた交流、近隣の保育所・小学校・高校との交流活動等に積極的に取り組んでいた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は運営推進会議やイベントにて地域の方の参加を呼びかけ、GHでの活動や普段の様子を伝え、認知症への理解を得ることが出来るよう努めていたが、コロナ予防対策のため現在は困難な状況が続いている。キャラバンメイト活動も同様に参加困難な状況が続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、健康福祉課・民生委員・区長・家族代表・地域住民・近隣福祉施設職員の方々をお招きし、スライドショーを通して活動報告を行ったり、活動計画をお伝えし、意見、助言を頂き、ケアの向上に活かしていたが、コロナ予防対策のため、現在は開催できず、健康福祉課、関係者へ書面提出にてGH近況を報告している。	メンバーは、区長、民生委員、薬剤師、市担当者、家族、他事業所の管理者等となっている。現在、会議の開催はできず、2ヶ月毎に日々の活動や利用者の要望、職員のアイディアや意見をまとめ、書類を提出している。	書類を作成、提出する際、返信の案内も添え、メンバーからの報告に対する意見を求めることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場健康福祉課の職員より、PCメールで福祉関係情報を頂いたり、書類の受け渡し、運営推進会議書面提出など、密に連絡を取り合っている。キャラバンメイト活動はコロナ禍のため参加困難な状況だが、リモートなどで可能な範囲で参加している。	現状では、町の担当窓口で出向く機会は減少したが、日頃の町担当者の連絡、情報共有は続けており、町主催の研修会やキャラバンメイト等の活動にも、リモート等で参加し、町との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアル、職員に周知し、毎月の定例会議にてケアについて話し合い、特に「スピーチロック」「ワードロック」をしないよう取り組んでいる。運営推進会議の期間毎に「身体拘束等適正化のための対策を検討する委員会」を開き、書面にて報告している。	毎月の定例会議にて利用者の状況を確認しており、その中で、身体拘束をしないケアについても話し合っている。2ヶ月毎に身体拘束適正委員会も開催している。特に言葉による行動の制約に留意しており、気になる発言等があれば、その都度、職員相互に気づかせ合い、改善を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護記録の表紙裏に虐待に関する注意事項あり。毎月の定例会議にてケアについて話し合い、虐待行為がないことを確認し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会議を通し自立支援について話し合い、全職員が周知できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や契約変更あれば適時、入居者様ご家族の不安や疑問点をお伺いし、説明を行い、同意を得ている。入居後も不安な点がないか伺い、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ予防対策で面会制限を行っているが、ご家族への電話や書面、窓越し面会、タブレットでのリモート面会などを通して、こまめに状態報告、活動報告を行い、意見・要望を伺っている。信頼関係を築き、話しやすい環境作りを行っている。	これまで、家族とは日常的なコミュニケーションや家族会での活動等を通し、話しやすい環境作りに取り組んできた。現在は面会を制限しているが、本人・家族の不安も考慮し、より細やかな連絡に努めるとともに、窓越し面会やリモート面会も案内している。面会等の際には、意見・要望を伺い、意見交換を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議や個人面談を通して、運営やケアに対しての問題点や改善点、新しい提案など、職員1人1人の意見や提案を聞き、反映できるよう努めている。	毎月の定例会議や個人面談においても、職員の意見や提案を聞き、運営やケアに反映しているが、普段から職員は管理者に対し、様々な改善や変更を提案し、意見交換が行われている。職員個々の意見、提案から利用者へのより良いケアの実践とともに、職員の働きやすい環境づくりにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修のための勤務調整、有給休暇の活用の促し、資格手当などの環境整備を行っています。職員個々がそれぞれの能力を活かして生き生きと働くことができるような環境づくりを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	以前は新人研修や管理者研修など職員個々の段階に応じた研修に参加、また関連施設にて、外部から講師を招いて、介護技術や知識の向上に努めていたが、コロナ禍で開催や参加困難な状況が続いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は近隣介護施設へ用事の際に、入居者とのドライブがてら寄らせて頂いたり、またその職員さんに、運営推進会議などの際に来ていただき、施設紹介や活動報告を通して、意見交換を行っていた。現在は、時々、電話での意見交換があるが、コロナ禍のため交流困難な状況が続いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望で来所された際に、不安なことや困っていること、ケアの要望などをお伺いしている。またGHでの取り組みを説明したり、ホーム内をご案内し、安心して生活して頂けるよう配慮している。コロナ禍の現在はホーム内の案内などが困難なため、電話や書面にて行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話やリモート面会、書面を通したり、来所時などに困っていること、不安なこと、要望などをお伺いし、把握に努めている。信頼関係を築くことができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	来所時や電話にてお話を伺いし、状況確認を行っている。他のサービスの利用の必要性がある場合、連携施設のケアマネや医師等に相談し早急に柔軟に対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好まれること(家事、畑仕事、趣味、外出、買い物等)を中心とし、職員と共に行ったり、時には教わったりし、支え合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを受け止め、考慮しながら、本人の日頃の様子を口答で伝えたり、毎月郵送する請求書に、状態や往診内容を記載したりして伝えている。また窓越し面会やリモート面会をご案内し、直接的な面会が困難な状況でも、つながりを深めることができるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人や親類の方が自由に来所されたり、近隣のイベント行事に参加したり、入居者さん本人が行きたい場所へ行き、馴染みの方と会える機会を積極的に支援していたが、現在はコロナ禍にて直接的な交流が困難な状況が続いている。	これまでは、一人ひとりの日常的に交流のあった人物や場所を把握し、家族とのやりとりを支援したり、自宅・実家近くのドライブやスーパー、ドラッグストア、和菓子屋等への外出、町主催の敬老会に参加すること等を支援していたが、現在は難しい状況である。家族等との面会は工夫しながら継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、座席を考慮したり、職員が介入し会話の橋渡しを行い、孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方には、お見舞いに行き、他施設に入所された方には様子を伺うなどし、経過を見守り、把握できるようにしている。また、入所先への情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分らしく生活できるよう、個人の希望、意向の把握を本人や家族に伺い、努めている。また認知症状から、意思疎通が困難な場合でも、日頃の表情や仕草から、思いをくみ取ることができるよう努めている。	職員全員が、意識して利用者との積極的な会話に努め、質問を多く取り入れた声かけで利用者の発言を促し、意思疎通が困難な場合でもしっかりと話しかけ、表情の変化等から思いを汲み取っている。利用者の思いや希望で、できることであれば、すぐに実現につなげている。	利用者の思いや発言等を記録し、介護計画作成や日々の支援に活用されることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前に利用していた施設や病院、ケアマネからの情報提供や、入居時の家族への聞き取り調査にて、経過の詳細を記載したフェイスシートをGHにて作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の1日の状態変化を記録し、全職員で共有、把握できるように努め、毎月の職員会議にて個々のモニタリング、アセスメントを行い、現状での有する力を活かすことができるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・医師などの意見・要望を伺い、サービス担当者会議にて、職員の意見も交え介護計画を作成している。毎月の職員会議にて個々のモニタリング、アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作成できるよう努めている。	本人、家族の思いや意向に沿った計画を作成し、毎月の定例会議で、計画の実施状況や本人の様子等を確認し、随時見直し、評価を行いながら、現状に即した介護計画の作成、実施に努めている。	計画書について、実際の支援内容を、より具体的に記載するとともに、本人に説明されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化、気づきを、なるべく詳細に記録し、職員間での情報の共有に努めている。これらの情報を、1カ月ごとに職員会議にて話し合い、介護計画作成や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療に関しては、医療連携体制が整っている。その他、受診や外出行事の支援など、その時々状況に応じ、職員の勤務体制を変更するなど、臨機応変に柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域の民生委員の方にオレンジカフェに誘っていただき参加したり、ボランティアの方に畑仕事を手伝っていただいたり、ホームの行事に参加して頂いていたが、現在はコロナ禍のため行き来困難な状況が続いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望に応じかかりつけ医を決めている。また24時間対応医を確保して頂いている。必要時、職員が医師と連絡をとり対応、支援している。また決まったかかりつけ医のない方には、入居の際に24時間対応の連携往診医をご案内している。	家族の付添いによる従前からのかかりつけ医への継続受診、又はホーム提携医師による訪問診療のいずれかを利用者・家族の希望に応じて支援している。ホーム提携医師は、24時間対応となるが、従前からのかかりつけ医の場合でも、別の24時間対応可能な医師を確保し、利用者・家族・職員の安心に繋げている。受診時、診療後は家族との状況の共有を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームと契約の訪問看護(1回/週)あり。毎週、入居者全員の状態確認して頂き、指示、助言を頂いて対応している。入院の際には担当看護師へ、フェイスシートや介護記録を通しての情報提供をこまめに行うようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	上記同様、入院される医療機関にこまめに情報提供を行っています。また入院期間中、病院に行き、看護師等に状態確認を行ったり、また医師と家族との話し合いに職員も同席させていただき、現状の確認や退院について相談させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けて、主治医と話し合い連携を取り、家族への状態報告をこまめに行い、理解を頂けるよう努めている。職員間で担当者会議などを通して、支援方法を共有している。また、現状にあった施設を紹介し入所までの支援をさせて頂いている。	現在は終末期・看取りの支援は実施しない方針であり、入居時に利用者・家族へホームの方針を説明している。重度化した場合には、ホームの支援体制等も踏まえ、主治医と相談し、家族への説明も行いながら、他施設や病院等への移行までの間、ホームで出来る限りの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しており、職員に周知している。ヒヤリハット、事故報告書を活用し、毎月の会議にて見直しを行い、再発防止に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応のマニュアルを用意しており、職員の目につく場所(台所、日報ファイル)に、家族連絡先や連携医療機関連絡先と共に、貼付してある。緊急時のヘルプなど、同系列のGHとの連携体制も整備されている。	「転倒・けが・窒息」等の症状別の対応マニュアル、緊急連絡網を整備して、事業所内の掲示、業務日誌への差し込みにより、職員の目につくようにしている。行方不明時に備え、必要な利用者の写真入りファイル、救急搬送時の情報シートも用意している。医師との24時間の連絡体制の構築、同法人の他グループホームからの応援体制も確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や介護老人福祉施設との支援体制が確保されており、入居者が医療が必要な状態や重度化した際に、相談し、対応して頂いている。24時間対応の看護、医療支援体制を確保している。	ホーム提携医師や地域の病院による365日24時間の医療支援体制が確保されている。介護老人福祉施設とは契約により支援体制が確保され、重度化した場合の対応等で相談を行っている、法人が運営するグループホームが他に2事業所あり、緊急時の応援体制や合同での研修会等、バックアップ体制が整備されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	現在1ユニットのため、夜間は夜勤者1名での勤務に加え、緊急時の連絡体制(緊急連絡網あり)、24時間対応医師も確保できており、対応策(夜間緊急時の対応表あり)確保できている。	1ユニットのため夜勤職員は1名体制であるが、緊急連絡網による管理者、職員の応援体制、同法人の他グループホーム夜勤者との連携・応援体制が確保されている。また、ホーム提携医師、訪問看護師の24時間365日の支援体制もある。申し送り時にその日の状況や注意事項を確認し、緊急時は慌てずに連絡できるよう、電話の傍らに対応方法を明示している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練、年1回の災害避難訓練を実施し、避難時の入居者の様子を把握し、課題を話合っている。緊急時、同一法人施設との応援体制が整っている。また運営推進会議を通し町会に働きかけ、応援体制を確立できるように心がけている。	例年、年2回、火災発生を想定した避難訓練、今年実施できなかったが、年1回の地震・水害を想定した防災訓練を実施し、訓練後の振り返り等も通じて災害発生時の対応に備えている。近隣住民の協力体制、同法人他グループホームからの応援体制も確保されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	消防への通報装置の完備。また、非常災害用の備蓄も確保している(水、ジュース、缶詰、懐中電灯など)。ハザードマップにて地震津波災害や被爆災害時の避難場所、避難ルートを把握している。また同一法人施設が高台にあり避難場所を確保できている。約10～15分で他施設からの応援が可能。	火災・地震・台風・水害に対応するマニュアルを整備している。スプリンクラー、自動通報装置、自動火災報知設備等があり、定期点検も実施されている。約2日分の備蓄や非常持出袋等も準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせてケアの内容を変えたり、尊厳を大切にしながら対応している。尊厳、プライバシーに配慮した対応ができるよう職員間で話し合い、努力している。個人情報取扱いについても気を付けている。	職員は、話し合いを重ねながら利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーに配慮した対応に努めている。職員に気になる言動、気のゆるみ等が見られる場合には、個別に指摘し、改善を図っている。居室へのノック、排泄時のさりげない誘導、扉の開閉、同性介助、個人情報の取扱い等に配慮している。利用者間の関係調整にも留意している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の思いや希望を伺い、自己決定ができるよう働きかけている。意思表示が難しい方に対しても、表情や反応を注意深く受け止め、対応している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで自由にのんびりと過ごして頂いている。家事や畑、趣味や外出など、その時々入居者の要望に対し、極力すぐに対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に季節に合わせた衣類を持参して頂いており、その中から好きな洋服を選んでいただいている。髭剃り、耳掃除、爪切り等を適時行っている。また散髪は、GHから地域の訪問理容美容を利用したりしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と協力して、下ごしらえ、味付け、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いを行っている。好き嫌いや食事能力も考慮し、個々に合わせ、キザミ食やミキサー食を用意するなど工夫し対応している。季節の節句ごとに特別な食事を用意したり、お弁当をとったりし食事を楽しめるよう支援している。	食材の配達には業者に依頼しているが、届けられた食材に畑で収穫した野菜等も加え、個々の嗜好や食形態に応じた柔軟な献立づくりを行っている。昼食時には、下ごしらえや味付け、盛り付け、配下膳、食器洗い等を手伝う利用者もあり、一緒に調理している。食事を通じて季節を楽しむため、旬の食材を使った特別な食事を用意したり、弁当を注文したりもしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量をチェックしている。食事量、水分量の少ない方には、本人の好きなものを提供(補食)したりしている。月2回の体重測定を行い、請求書の書面に毎月の体重を記載し、ご家族に報告している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態、能力に応じ、毎食後、口腔ケアを行っている。自分でできる方には声かけ見守り、介助が必要な方にも能力を活かせるような支援を行い、口腔内の清潔を保っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや兆候を把握し、トイレ誘導し、排泄を促す支援を行っている。羞恥心、自尊心に十分配慮し行っている。	一人ひとりの排泄パターンやタイミングを把握しており、個々の状態に応じた誘導、介助、確認等を行っている。排泄用品の使用についても一人ひとりに応じた検討、工夫を行っている。排泄場面での本人の自尊心、羞恥心を損ねない対応に努めており、職員に気になる対応が見られた際には、その都度指摘し、徹底を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、個々の排便状況の把握に努めている。水分補給や散歩やレクリエーションでの適度な運動を心がけている。排便が滞っている方には、主治医の指示のもと、下剤、座薬を使用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、入りたいときに入浴して頂けるよう努めている。その時々々の状態や気分に合わせて入浴を促している。	毎日浴室の準備を行い、週2日以上を目安に、個々の希望や状況に応じた入浴を支援している。今年の夏は、シャワー浴としたが、浴槽にお湯を入れる際には、入浴剤等も使用し、入浴を楽しんでいる。浴室前の脱衣所には利用者別のロッカーもありプライバシーにも配慮されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、その日の状態を考慮しながら、日中の活動を促し、夜間の安眠につなげている。また、表情やバイタル等から体調変化に注意し、必要な場合は昼寝やソファでの静養を促している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書をファイルし、個々の薬についての把握に努め、受診記録を通し、状態変化の把握に努めている。未薬、誤薬の起こらないようヒヤリハットや事故報告書を活用。何かあればすぐ主治医に上申し確認対応している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と共に、家事や炊事、掃除など、個々の得意な事を活かし、役割ある活気ある生活を送れるよう支援している。また普段より、レクリエーションやぬり絵、書道、畑仕事など参加促し楽しく過ごせるよう努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でも可能な限り、散歩、畑仕事、ドライブなど、三密回避を徹底しつつ、天候の良い日には高い頻度で外出支援している。車イスの方でも移乗し、車でのドライブを頻回に行っている。	出来る限り屋外で過ごす時間を多く設け、現状でも、予防に十分努めながら、外出支援も実施している。近隣の散歩や畑作業、日光浴、行き先は限られるが、車でのドライブ等に出かけている。ドライブには車椅子利用者も一緒に出掛けている。以前は、買物や自宅への外出、初詣や海岸へのドライブ、個別の外出(カラオケ・外食)、動物園、ショッピングモール、温泉施設の利用、家族との外出(法事・墓参り)等に出かけていた。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談を行い、個別に対応している。生活用品の購入に関しては、ほとんどの方がGHの立替払いを利用されている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時、家族や知人に自由に電話をかけることができるよう支援している。電話に関して、事前に、ご家族へ了承も頂いている。県外のご家族とののがきのやりとりの支援も行っている。また、リモート面会の案内をこちらからも行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、壁飾りを入居者さんと作ったり、置物などで、GH内で季節を感じていただけるようにしている。また、不快な音や光に配慮し、温度、湿度の調整も行っている。居心地よく過ごせるよう清潔な環境作りも行っている。	共用空間は、暖かみのある空間となるよう採光や自然な緑が感じられるよう配慮している。日々の活動写真や季節毎の壁飾り、近所で摘んできた花等を飾ることで、季節感のあるアットホームな雰囲気を作り出している。また、リビング以外にも、一人になって寛げるように玄関ロビーにソファを設置したり、仲の良い利用者同士で過ごせる部屋を設けたりもしている。中庭のウッドデッキでは、車椅子利用者も自由に日光浴ができるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にゆっくり休める長ソファが2か所あり、玄関にも休めるイスや座るための段あり、好きな時に、気の合う方や、来所された方と会話を楽しむことができるような空間作りに配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人が使用していた馴染みの物(湯呑、コップ、箸、カバン、家具など)を、ご家族と相談しながら持参して頂いている。本人が安心して過ごして頂けるような居室作りを支援している。	テレビやテーブル、絨毯、化粧台等を居室に置いている利用者もいれば、必要なもの以外を置かない居室もある。各居室では、本人、家族のそれぞれの思いや状態に応じた部屋作りが行われている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ、居室に手すり設置されており手すり歩行で施設内回れるようになっている。トイレや部屋のわかりやすい位置に、目印や名札があり、安全に自立した生活を行うことができるように工夫している。		